

本専門家会議の進め方について

令和8年9月18日

文部科学省初等中等教育局

参事官（デジタル学習基盤担当）付教育DX推進室

効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）【概要】

（令和7年2月教育データの利活用に関する有識者会議）

※本事業関係箇所赤字

1. 教育データ利活用に関する基本的な考え方

誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すという大目的のために、教育データの利活用を進めることが重要。

- 学校に求められるニーズや期待の多様化が進み、1人1台端末の整備により子供の学習や教師の指導にも影響がある中、デジタルとアナログそれぞれの強みを生かしていくことが重要。
- 教育データ利活用に当たっては、以下を意識することが必要。
 - ① 従来からの教師の観察や見取りとデータで可視化される情報を両立させること
 - ② 教育データ利活用はあくまで目的達成のための手段であること
 - ③ 児童生徒の学びの全体像を常に念頭に置きながらデータ利活用を進めていくこと
- 目的に応じて必要なデータを選択し、活用していくことが重要であり、例えばそれぞれ以下のような目的が考えられる。
 - （児童生徒）自分自身の学びを振り返り、次の学びにつなげていく
 - （教職員）児童生徒の状況を把握し、効率的な学級経営や個別指導・支援につなげる
 - （教育委員会）学校の状況を把握し、指導・助言や施策の改善等につなげる※ 学びの在り方等の変化も念頭に、教育データ利活用の在り方を模索していくことも重要。

2. データ利活用に当たって必要となるシステム構成や機能等とその選択

- 教育データ利活用のメリットや役割が最大限発揮されるためには、自治体等がそれぞれの実態やニーズに応じ、主体的に学習リソース等を選択し、活用していくことが重要。
- 現在の状況：
 - ・ 全国学力・学習状況調査参加自治体等は、同調査で活用予定のMEXCBT、そのアクセス機能を有する学習eポータル（※）が必要。
 - ※ 文部科学省で運用費を負担し、必要最低限の機能であるMEXCBTへのアクセス機能を持つ実証学習eポータル、民間企業が提供する民間学習eポータルがあり、いずれも利用可能
 - ・ その他さまざまな学習リソースは、自治体等において活用の要否も含め、自由に選択。
- 今後：
 - ・ MEXCBTや学習eポータルの基本的な位置付けは維持することが必要
 - ・ 引き続き、各自治体等が実態やニーズに合わせて、必要なシステム構成や機能等の具体的な内容や実現の手法について選択できることが適当
 - ・ データ分析を可能・容易にする仕組み、教育データを可視化する仕組みなどについては、今後、データ利活用の進捗状況や財政負担等を踏まえつつ更に検討を進めた上で、全ての自治体等における整備を目指すべきものとしていくことも考えられる。

4. 自治体・民間企業・国それぞれが果たすべき役割・終わりに

- | | |
|------|--|
| 自治体 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域の実態やニーズを踏まえた優先順位付けを含めた適切な選択・ 必要なシステム構成や機能等の選択・整備 など<ul style="list-style-type: none">※ 基礎自治体を中心。都道府県には広域のリーダーシップを期待 |
| 民間企業 | <ul style="list-style-type: none">・ 現場の実態やニーズを踏まえた新たなシステムや機能等の開発等・ 製品やサービスの特徴や標準に適合していることの見える化 など |
| 国 | <ul style="list-style-type: none">・ 自治体等の主体的な選択や実装の支援・ 標準・指針等の策定・更新・ 適合性評価の仕組みなど標準を満たしていることの見える化に向けた取組など |

3. 効果的で持続可能なデータ利活用に向けた取組

- 現状の取組：
 - ・ 各自治体等の主体的な選択を支えるため、教育データの標準化、指針の策定・更新、個人情報の適正な取扱い、教育情報セキュリティの確保、生成AIの学校における利活用に関する考え方の整理、データリテラシー向上に向けた取組などを実施。
- 課題及び今後の対応：
 - ・ 学習リソースとの連携のハブ的機能を有する民間学習eポータルの対応（※）によって、自治体等の選択の幅を狭める恐れがあるとの指摘あり。
 - ※ 特定の民間学習eポータルを選択すると、特定の学習リソースに接続できないことでその学習リソースを使えなくなる恐れなど
 - ・ 今後、自治体等の選択を支えるため、技術・運用の両面で以下の対応が必要
 - 技術的な視点**
 - 接続コストの低減、自治体等の業務負担の軽減にも資する連携・接続に関する標準・指針等の策定・更新（既存の技術指針等のどの部分が不十分かの特定、見直しの必要性の検討）
 - 運用的な視点**
 - 民間学習eポータルは、標準に準拠した製品やサービスからの接続要請には原則対応
 - 学習eポータル等を変更する場合のデータ移行の保障等に関する標準・指針等の策定
 - 関係企業の取引について、価格設定を含め、通常の商慣行に照らして適正なものとなるよう努めること

今後の展望

- 現在は、自治体等で創意工夫による優良事例を創出する段階。今後、優良事例を共有しつつ、政府全体の動き等も踏まえながら中長期的な観点からの将来像の検討が必要。短期的な対応が求められる課題については、可能な限り早期の取組の具体化が必要。
- 主体・データの真正性確保のための認証基盤の在り方について、関係省庁が連携して検討を進めることが望ましい。識別子については、その検討を見据える必要があり、教育の質的向上の観点や自治体等の負担等も踏まえ、関係者の理解を得ながら検討すべき。
- デジタル技術が急速に進展する中、不断の見直しを続け、柔軟性を持つことも必要。

「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」の検討・公表の経緯

標準名	学習eポータル標準モデル	学習eポータル標準モデル Ver.2.00	学習eポータル標準モデル Ver.3.00	学習eポータル標準モデル Ver.4.00	初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル Ver.5.00	初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル Ver.6.00	初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル(令和8年度版)
公表時期	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月（予定）
会議体	事業者、研究者、学校関係者等が参画し検討		学習eポータルに関する専門家会議		初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデルに関する専門家会議	初等中等教育における教育データの利活用を支えるシステム間連携の在り方に関する専門家会議	
主な検討内容等	代表的な学習ツールとしてMEXCBTを対象に学習eポータルとの連携のための技術仕様を検討		①学習eポータルをハブとしたデジタル学習環境の協調領域において検討すべき主な論点を検討	①製品に関する要件・仕様 ②運用に関する指針・要件 ③適合性評価の仕組みの検討・準備	①技術仕様の改訂 ②運用指針の具体化 ③適合性評価の進め方についての検討	①取引慣行の実態把握 ②相互運用標準モデルの改訂 ③適合性評価の仕組みに関する検討（セルフチェックの仕組み等）	①相互運用標準モデルの改訂 ②適合性評価等の検討（接続テスト環境の構築に向けた検討等） ③普及促進関係資料状況報告 ④意見交換会報告
関連検討	-	・教育データ利活用ロードマップ（令和4年1月:デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省）	-	-	・効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）（令和7年2月 教育データの利活用に関する有識者会議）	・教育DXロードマップ（令和7年6月:デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省） ・学習eポータルの選定（更改）及び学習リソースの選定並びに民間学習eポータル提供事業者と学習リソース提供事業者との取引に関する現時点における独占禁止法・競争政策上の考え方（令和7年12月：公正取引委員会）	-

- ①「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル（令和8年度版）」の検討・改訂
- ②適合性評価等の仕組みに関する検討
- ③相互運用標準モデルの普及促進（ユースケース収集・資料作成）
- ④関係事業者等を含めた意見交換会の実施

今年度の相互運用標準モデルに関する取組（1）

① 「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」の検討・改訂

■ 技術仕様について

「相互運用標準モデルVer.6.00」の「Ⅱ．技術仕様」「5．将来像と課題」等において検討課題とされている項目をベースに、関係者から意見を集め、今年度における技術仕様の検討項目を洗い出し、優先度を整理した上で改訂内容等につき検討を行う

→詳細は議題2で説明

■ 運用に関する指針について

「相互運用標準モデルVer.6.00」の運用指針について、実運用の状況等を踏まえ必要な改訂事項を検討、整理する

② 適合性評価等の仕組みに関する検討

- 令和9年度当初から接続テスト環境の構築を開始できるよう、既存の仕組みの分析・整理等も含め、テスト環境構築の実現に向けた案を検討する

- 接続テストを補完する形で、実効性のあるセルフチェックの仕組みの在り方を整理し、将来的な対象範囲の拡大等も含め、接続テスト環境の議論状況も踏まえつつ段階的に検討を行う

- セルフチェック・接続テストに関する検討・実施状況を踏まえ、「第三者による適合性評価」が妥当、または必要と考えられる領域を整理し、その実現に当たって必要な体制・方法、実現に向けた課題等について整理・検討を行う

→詳細は議題3で説明

今年度の相互運用標準モデルに関する取組（２）

③ 相互運用標準モデルの普及促進（ユースケース収集・資料作成）

趣旨：自治体及び事業者に対し、相互運用標準モデルの内容や具体的な活用事例を分かりやすく伝える資料を作成し、その理解の促進や周知・普及を図る

- 先進自治体・事業者からのユースケースの情報収集
 - ・ 現在実現しているユースケースと今後実現可能と想定されるユースケースを区分整理
 - ・ 収集したユースケースを平易に解説し、自治体等における取組の参考となる資料として整理
- 解説資料の作成（主として自治体向け、事業者向けを想定）
 - ・ 相互運用標準モデルの内容理解・普及に資する資料の整備・とりまとめ

④ 関係事業者等を含めた意見交換会の実施

趣旨：相互運用標準モデルの実装や準拠に際して生じる仕様差・解釈差等を整理し、その相互理解や論点の解決に向けた議論のために、関係事業者等による意見交換会を年度内に開催する

- 前述③の解説資料等の整備によって対応可能な事項と、相互運用標準モデルの改訂が必要な事項とを整理
 - ・ 年内開催予定、参加事業者は公募予定
 - ・ 議論の結果を整理のうえ、前頁①「「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」の検討・改訂」、本頁③「相互運用標準モデルの普及促進（ユースケース収集・資料作成）」の各取組に必要な応じて反映を検討

（論点例） 必須・任意項目の解釈差、標準にない属性の独自実装 等

■ 第1回（令和8年9月18日）

- ①本専門家会議の進め方について
- ②「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル（令和8年度版）」の検討・改訂方針について
- ③相互運用標準モデルの適合性評価等の検討方針について

■ 第2回（令和8年11月予定）

- ①相互運用標準モデル（令和8年度版）の改訂に係る検討状況について
- ②相互運用標準モデルの適合性評価等の検討状況について
- ③その他
 - ・意見交換会報告

■ 第3回（令和9年1月予定）

- ①相互運用標準モデル（令和8年度版）最終案の提案
- ②相互運用標準モデルの適合性評価等の検討状況のまとめ
- ③その他
 - ・普及促進資料作成状況報告

※事業の進捗状況により変更の可能性あり

(参考) 文部科学省における令和9年度概算要求の状況について (教育DX関係)

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額
令和7年度補正予算額

26億円
10億円)
13億円



背景・課題

- 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を整備・充実していくため、**基盤的なツールを文部科学省が整備するとともに、環境整備に必要なルールを検討・策定する**必要がある。
- また、教育DX環境下における**教育データの分析・活用**についても、現状、効果検証まで行っているのは一部の取組に限られることから、環境整備と併せて効果検証に取り組み、**全国的な取組を促進する**必要がある。
- 加えて、令和8年度の検証結果も踏まえつつ、**子供たちの学びの向上に資する次期デジタル学習基盤の在り方について検討等**を行う必要がある。

事業内容

委託	文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 14.5億円 ➢ 文部科学省CBTシステム (MEXCBT: メクビット) を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。 ➢ 令和9年度の全国学力・学習状況調査の教科調査等において活用予定 (全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用)。 ➢ 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。
委託	教育データ利活用の加速化に向けた実証研究・伴走支援等 3.2億円 ①教育データの利活用に関する実証研究等 ➢ 教育データ利活用のプロセスをまとめた「 教育データ利活用のステップ (β版) 」(文部科学省作成) をベースに 教育データ利活用の一連のプロセスを実証 。特に、現場における活用フェーズに焦点を当て、データ利活用によって得られた効果について検証し、ユースケースの創出を図る。その成果を踏まえ、ステップ (β版) の更新を行う。 ②教育データ利活用の横展開のための自治体等支援 ➢ 自治体がデータ利活用推進にあたり、「知見の共有 = DX」をできるような コミュニティ形成を実施 。自治体自らが類似自治体の取組の参照や悩みの共有・相談を行うことを目指す。 ③教育データ連携を前提とした環境整備に関する実証研究 ➢ 各教育委員会等が教育データ利活用をより円滑に進められるよう、 今後の教育データ利活用に関するシステムや連携方法等の在るべき姿の検討 を行う。
委託	校務DX等加速化事業 2.4億円 ➢ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) において、2029年度までを緊急改革期間と位置付け、時間外在校等時間の月30時間程度への削減を目標としており、その有効な手段である校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある。 ➢ 教員の働き方改革を抜本的に改善させるため、 相談窓口の設置及び専門人材の派遣により次世代校務支援システムの都道府県域での共同調達・共同利用を推進 する。 ➢ 次期学習指導要領改訂も見据え、 次世代校務支援システムが担うべき役割・在り方・機能について時代に即した検討 を行う。
委託	教育データの標準ルールの策定・充実 ①教育データの標準化推進事業 0.6億円 ➢ 教育データ標準の社会実装に向けて進める調査結果を元に、現場実証を含むユースケースの検証及び検証結果の標準へのフィードバック、社会実装に向けた自治体や事業者に向けた支援策の検討を行う。また、GIGAスクール構想の推進に向けて、必要な基盤を整備するために必要な、広域におけるID管理及び認証基盤に関する調査研究を行う。 ②教育データの相互運用標準モデル 1.5億円 ➢ データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「 相互運用標準モデル 」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制面・技術面等の検討に係る調査研究を行う。
委託	デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究 3.5億円 ➢ 次期デジタル学習基盤の具体化 のため、ヒアリングや技術実証等により実現可能性を検証した上で、市場調査等の追加調査を行い、 詳細な検討・設計 を行う。 ➢ また、国・地方自治体等の役割分担を踏まえ、 効率的かつ合理的な調達・運用を実現するためのガイドライン・調達仕様書等の作成等 を行う。

(担当: 初等中等教育局参事官 (デジタル学習基盤担当) 付)